

輸出事業計画

※申請者名：奈良県農業協同組合、品目：柿

1. 輸出における現状と課題

奈良県の柿は、標高100m～400m、年間平均気温14～15℃という柿を栽培するのに適した中山間地域を中心に栽培され、長い歴史と新しい技術に支えられ、多くの農業者が意欲的に生産に取り組んでいる。県内の主な産地は、五條・吉野地域、天理地域、御所地域であり、特に五條・吉野地域では、全国でも有数な一大産地となっている。

栽培品種については、渋柿では「刀根早生」「平核無」、甘柿では「富有」が多く植栽されている。また、五條市ではハウス栽培を導入することで、6月下旬から収穫が行われ、ハウス柿から「富有」の冷蔵柿（12月）まで、約半年の長期出荷が可能となっている。

高品質生産や販売促進等の取組みにより、奈良の柿は全国で認知されており、現在、需給バランスや価格も安定しているが、今後も、引き続き産地の維持、発展のために、国内市場だけでなく海外市場にも目を向け、その販路の確保と体制整備が必要となっている。

2. 輸出事業計画の取組内容

【生産】

- ・高品質果実の安定供給を行うため、老木の改植による産地のリフレッシュや適期作業の徹底、選果の高度化による品質管理を図る。
- ・相手国の規制等に対して、県や関係機関と連携して常に情報収集を行い、輸出においてニーズが高いとされる大玉生産の栽培技術指導を行う。

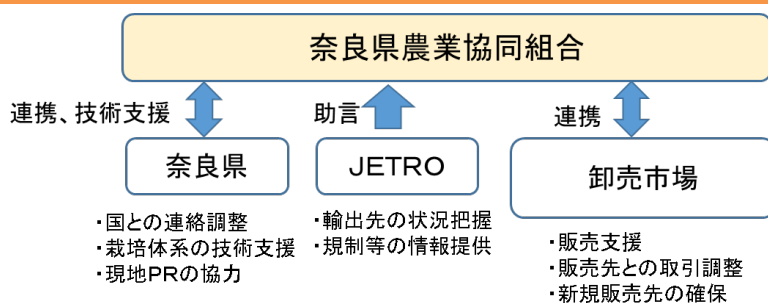
【流通】

- ・流通時の果実軟化対策について、鮮度保持剤を継続使用する。
- ・出荷時期、輸送形態等、流通業者のニーズに対応する。

【販売】

- ・高品質果実の安定供給に加え、現地小売店での販売プロモーションを行い、認知度を高める。
- ・海外バイヤー等の取引先を招聘し、産地視察や選果施設の確認などにより、新たな販路を開拓する。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

		現状 (令和2年度)	目標年 (令和9年度)	備考
奈良県	輸出額(千円)	10,000	13,000	
	輸血量 (t)	23	30	
	輸出先国	香港	香港	
	取扱量 (t)	14,424	15,000	